

2022年度 地域包括支援学科 学生自己研修補助制度 募集要項

- 趣旨**：学生が自ら研修課題を設定し、長期休暇等を利用し、国内にて自己研修や資料収集等を行う際の旅費の一部を補助する。なお、今回の対象となる研修の期間は、2022年7月～2022年11月までである。
- 対象**：地域包括支援学科1年から4年。
- 助成対象と助成額**：旅費実費と宿泊の一部（別表）。総額の上限を設定する。なお、各助成額については応募数に応じて申請額より下回る場合がある。
- 募集人数**：とくに定めない。応募数により助成額を超えない範囲で適宜決定する。
- 提出書類**：①研修計画書 1200字以上：調査を実施する場合は、その内容（日時、場所、調査対象など）を明記すること。アンケートや調査用紙等を添付する。
②研修日程表
③予算計画書 旅費（交通費、宿泊費）を記載すること。
- 提出先と締切り**：C220 **大杉研究室提出ボックス** まで
2022年7月12日（火）12時50分（厳守）までに提出する。
- 選考方法**：提出書類、面接、前年度までの成績を総合的に判断し、学科からの推薦者を決定した上で、大学選考委員会にて最終決定される。
(1) 学科選考日時：7月14日（木）、15日（金）の昼休みの時間に実施します（詳細については後日告知する）
書類審査を通過した者について面接審査を行う。（面接審査を受ける者、場所等については後日本人に通知する）
(2) 最終決定：月中に本人に通知する。
- 認められない研修**
以下の内容のものは、自己研修として認められない。
 - ・すでに研修が終了しているもの
 - ・資格・免許取得を目的としたもの
 - ・ゼミ単位の研修など、自主性を伴わないもの
 - ・教員の引率によるもの
 - ・授業や学校行事と重なる日程での研修
 - ・レッスン(習い事)を目的としたもの
 - ・ボランティア活動を目的としたもの
 - ・国外研修で、研修先の治安や国政状況の安全性が認められない場合
 - ・過去に自己研修制度を利用した者
 - ・その他、選考委員会の審議の上、認められないと判断されたもの
- その他**
 - (1) 研修内容の決定・実施および事故・疾病等については学生自らが責任を負うものとする。
 - (2) 研修終了後、研修実施を証明できる書類と研修報告書（2000字以上）を速やかに提出する。
 - (3) 提出された研修報告書は報告書集として出版する。
 - (4) 当該制度は、学生1人あたり、原則として4年間で1回限りのみ活用できるものとする。
- 問合せ先**： 担当：大杉 研究室はC棟2階 C220
メールアドレス (ohsugi@n-junshin.ac.jp)

(別表)

◆国内研修補助金額について

学生1回あたり5万円を限度とする。

区域	支給限度額 (①+②)	交通費(限度額) (①)	宿泊費(限度額) (②)	備考
長崎市内	14,000円	5,000円まで (実費支給)	1泊3,000円×3泊まで (最高9,000円)	長与・時津は市内扱い
長崎県内	19,000円	10,000円まで (実費支給)	1泊3,000円×3泊まで (最高9,000円)	離島を含む
長崎県外	50,000円	宿泊パックの場合 パック料金の全額(50,000円まで) 上記以外の場合 交通費+宿泊費(1泊3,000円×3泊まで)		

- (1) 宿泊を伴う場合は、1泊につき3000円の3泊までの補助とし、宿泊パックを利用した場合は、その料金を補助する(宿泊パックを推奨する)。
- (2) 市外への交通費は補助対象とし、市内の交通費は補助対象外とする。
- (3) タクシー代、知人宅に宿泊する場合の宿泊費は対象外とする。

◆国外研修補助金額について

学生1人1回あたり10万円を限度とする。アジア圏外の場合には、上限を15万円とする。

- (1) 海外渡航に係るオイルサーチャージ代、空港税、空港等の施設利用料は補助の対象とする。
- (2) 外部団体が企画するツアー等に参加する場合、その経費の旅費及び宿泊に関する費用のみ補助の対象とする。
- (3) 現地での料金が不明の場合に限り、帰国後に清算することが認められる。その場合、領収書の提出は必須となる。
また、レートは現地で支払った日のレートで換算する。
- (4) 宿泊パックの場合、パック料金の全額(上限あり)を支給する。
宿泊パック以外の場合、宿泊費は1泊あたり5,000円の3泊までの補助とする。

◆学会参加費等

国内学会は上限を5,000円とし、実費を支給する。

国際学会は上限を20,000円とし、実費を支給する。